

座談会
「図書館と司書職、
そして生涯教育について」

後藤総一郎^E 三上昭彦^{EE}
小林 繁^Z 鶴岡純子^X



^Eごとう・そういちろう / 図書館長 / 政治経済学部教授 / 日本政治思想史

^{EE}みかみ・あきひこ / 文学部教授 / 教育行政学

^Zこばやし・しげる / 文学部助教授 / 社会教育学

^Xつるおか・じゅんこ / 明治大学文学部卒 / 啓明学園教諭・二松学舎大学院生

後藤 きょうは「図書館と司書職、そして生涯教育」というテーマでお話しさせていただきたいということで、先生方にお集まりいただきました。

1 明治大学図書館の最近の動向

後藤 最初に、私は図書館長に就任して3年目になるのですが、この3年間の明治大学の図書館の動きについて少しお話を申し上げて、そのあと、大学に図書館の司書養成課程が今までなかったわけですが、どうしても設置させたいという動きがありまして、それに向けて先生方それぞれの立場から理論づけをしていただければと思います。

どうも明治大学の図書館というのは、私の大学・大学院時代からあまり印象がよくなかったのですけれども、その後、たくさんの蔵書を集められて整備されてきました。しかし、開架率そのものについては、駿河台中央図書館が7%とか9%、生田・和泉はそれぞれ30%前後です。学生は端末で検索して図書を見るということで、書庫に入れない。これで学生の教育条件が満たされるのかというようなこともあって、いろんな点検をしたなかで出てきたことは、明治大学の教育・研究を支援する場合に、図書館が「知の循環体系」を総合的にすすめていく必要があるのではないか。ただ本を集めてサービスを提供すればいいということだけではないのではないかとことです。

蔵書の個性化

後藤 明治大学の基本財産である図書購入費は、毎年予算を組み立てて理事会に要求するのですが、従来は10%くらいずつアップされてきたのですけれども、ここ数年は5%、2%というように下げられている。しかも、洋書が非常に高いということもあって、予算の実質的なアップ率がゼロになってしまった。これは受験人口が少なくなってくるということもあって無理からぬことで、我々も理解はしているのですが、いわゆる予算のリストラ化という問題がある。

予算がそういう状況の中で、満遍なく大学の蔵書構成をしていっていい

ものかどうか。総花的には集められないわけですから、今までの明治大学の各学部・研究機関で収集された蔵書の点検をして、蔵書の「個性化」を考えよう。それは研究者にとっても、また対社会的にも貢献でき得る可能性を持つのではないか。そんなことで点検していったら、「地方史誌」は市町村史も含めてですが、これがかなりあって県史は100%、市町村史は86%ということで、これは1~2年かけて集中的に集めたら100%になるだろう。そういう意味で、蔵書の個性化を「地方史誌」を突破口にして蔵書形成をしよう。それは我が日本国だけではなくて、アジアの問題を考えたときに、中国・韓国・朝鮮の地方史誌も、復刻本も含めてですけれどもかなり集められているのです。21世紀は「地方の時代」とか「地域の時代」といわれる。地域史をベースにしなが、町づくりや村づくりをすすめていくことも全国で行われているわけだし、社会的に言えば“アジア”というのは大きな地域である。そういう地域史の研究をし、提供することによって、平和な社会をつくっていくということも、図書館としては理想として掲げることも必要だろう。そんなことを考えながら、館長の1年目はスタートしたわけです。

図書費配分の見直し

後藤 ところが、もう一つ長い間ネックになっていたのが、図書費の学部配分の予算です。それに大学院と学部の予算が別々になっていて、実際にはそれぞれつながった形で使っていたわけですが、配分を別に分けてしまうと活用しにくいということで、何回か討論を重ねて、学部・大学院の枠を取っ払って各学部に配分された予算を有効活用してもらおうということで、今年4月から実行しているわけです。各学部ならして全体で15%減にしてもらって、その予算を、短大、教職課程、和泉、この3つ格差があったところへ配分して増額をしてバランスをとっていくということで、今年の予算配分をさせてもらいました。これが図書予算の見直しということです。そういう意味では画期的な予算編成をしたのではないかと、我々は思っています。

図書委員の皆さんは、学部からそれぞれのご専門で来ているけれども、その専門を活かしなが、大学の蔵書をどういうふうを選書し収書していく

かという任務を持っているわけです。各学部から出ているということは、文学部から出れば文学部の個性があるわけで、それでいいのですが、学部の利益配分の利益代表として出ているのではないのだ。その認識だけは改めてほしいということで、幾つかの会議体がありますけれども、そこで討論しているうちに、あるいはスタッフ研修などをやって、やっと理解をされたということで、これはよかったなと思います。

学部版選書委員会

後藤 それに付随して、今まで選書委員会というのは、だいたい図書館の皆さんにやってもらったのですが、新しくカリキュラムがどんどん変わりますと、職員だけでは対応ができにくいということで、学部予算の見直しとセットして、図書委員を中心に選書委員というのを各学部で4~5人ずつ出していただいて、各学部に必要な、あるいはコース毎に要求を出してもらおうということで、いま展開をしております。



資料の迅速提供

後藤 もう一つは、いい本を集めるのだけれども、集めたものの閲覧サービスを充実しなければいけません。特別資料などが入ってくると、その整理で時間がかかるということもあったのですが、私が来たときに、3年前に受入れられたものの一部がまだ未整理で閲覧に供されていない。そういうことで、学長スタッフ研修などでは「そんなことでは困るじゃないか」と、学長や教務部長に怒られたりして……。新刊書を迅速に提供しなければ

いかんということで、今年の3月に全部はけたのですけれども、新刊書の迅速提供ということも、図書館の機能としては大事である。学問というのは、3年も寝かしていた新刊書では困るわけです。そういうことのサービスも充実していかなければいけない。

入庫検索の拡大

後藤 もう一つは、文学部は前からありましたけれども、各学部の3、4年生が、ゼミの中で卒論を必修にすることが、政経などもそうですが、実施されてきている。そのためには、中央図書館の7%、9%の開架率では、学生が手にとって本を見れない。大学院や教員と同じように書庫にもぐって手に触って関係する本も見れるようにして、そこから知的好奇心や違うジャンルの書名や目次を見ながら、わくわくしながら研究や文献の範囲を広げていくことも大事であろう。我々の給料もそうですが、図書館も学生の授業料で成り立っているわけですから、受益者負担である学生に提供することが大切だと、元に戻って、図書館では「入庫検索の拡大」というんですが、学部の学生や短大の学生が、全員自由に入れるというわけではないのですが、毎時10人ぐらいはキャパシティとしていつでも入れる。そういうものを4月からスタートして、4月、5月が5～60人だったんですが、7月になったらだいぶ多くなったと閲覧課長が言っていました。これを来年から、和泉・生田にも拡大して、とにかく本に触って学生に関心を持たせるということのサービスをしていこう。いってみれば学問というのは“本を読むこと”であるということですから、ましてや本を読まない今の若い世代の中で、手にとって読ませることが、まずは大事だろう。そんなことを一つすすめたわけです。

公開講座の受講生に図書館を開放

後藤 もう一つは、すでに2年前、1996年の11月からですが、大学でやっている公開講座の受講生、いわゆる社会人ですが、これに閲覧を認めていこうということでスタートしております。いままでスローガンとして「市民に開放」ということでやってきたのですが、公開講座の皆さんには、貸

出はできないけれども、館内の閲覧はできるというサービスをして、一歩すすめてきたということもあります。

講演会の開催

後藤 さらに学生たちを図書館や本に親しませるために、毎年1回か2回ということで、今年5月に第1回を、井上ひさしさんの『本の運命』をテーマにして和泉の閲覧室で講演会を開きました。300人座るところに入るかなと思ったら、350人ぐらい入って大盛況で、井上さんも「閲覧室の中で学生が目を輝かせて講演を聴いてくれたのには感動した」というようにおっしゃっていましたが、これはよかったなと思います。そんなことを年に1~2回やりながら、学生諸君に“本から図書館へ”という形で、ひとつの誘導作戦なんですけど、こんなことやりたくないんですけど、時代としては、我々教育者の立場から、やむを得ずそんなことでの閲覧サービスもやってきました。

出版部の再建策

後藤 ところが、もう一つ出てきたのは、特に教員の場合ですけれども、研究発表の場がない。つまり著書を書いても出版社がなかなか難しい。やはり研究発表の機関を大学は持たなければいけないのではないか。これは長い間の懸案で、いろいろなところで要求があったのですが、図書館をベースにして産婆役になりながら何回かの勉強を重ねて、学長からも出版部をつくることについての意見書をまとめて出してほしいという要請もあって、これも今年の3月段階で学長に出しました。今はリパティタワーの竣工なのでちょっと遅れてますけれども、おそらく秋口から出版部の問題が準備段階に入って、来年の4月あたりからスタートができるというかなということで、これも図書館が産婆役を担ってきたということで一つあります。

図書館紀要の刊行

後藤 もう一つは、いよいよ懸案である図書館の職員そのもののレファレンス能力にしても、図書館の中にある書物の紹介みたいな書誌学的なもの、そういう館員の研修も大事なわけです。そうすると発表機関として「紀要」がほしい。紀要を出しているのは、早稲田とか幾つかの大学しかないのですけれども、今年で第2号の図書館の紀要『図書譜』を出しております。これは大学の中でも外でも、読み物として充実していると言われていますが、図書館の若い人たちが書誌学的な研究をしていたということで励みにもなるし、読者にとっても、こういう本が眠っていたのかということ非常に助かっているということもあります。

司書課程の設置

後藤 もう一つ大事なのが、きょうお話していただく図書館の司書養成課程という講座の問題です。文学部に図書館学というのが1講座あるそうですけれども、1950年代に明治大学は首都圏の大学の中では一番早く講座を持ちながら、50年間司書養成課程ができなかったという不遇をかこってきたわけです。そこで司書教諭の問題とか生涯教育の問題の中で、都心にある明治大学で、教職課程や社会教育の講座がありながらこの講座がないのは不備であるし、これから受験する学生諸君にも一つの人気の講座になってくるのではないかということで、検討して学長に提言し、文学部を中心にスタートさせることになっております。

図書館はこういうふうに通じて、いよいよ中心的な司書養成課程がどうしても必要だということで、先生方にそれぞれご専門のお立場からお話をさせていただきたい。それが全学の中の世論形成になるのではないかということで、今回のテーマにさせていただいたということでございます。

図書館がこういうふうに通じて2年半ですけれども動いてきたわけですが、それについて何か一言ずつ、小林先生、印象としてどうですか。

図書館と学生 - 学生の読書離れ -

小林 私は、明治に来て今年で9年

目ですが、後藤先生がお話になられたような様々な努力は、おそらくこれから成果が出てくるという感じがします。今までの印象だと、もう少し充実が必要だと思っていたので。それと同時に、確かに資料を集めることも大事でしょうけれども、それを学生がどう利用するかというのがポイントになると思うのです。ご存じのように大学審議会などでは、大学の教員は教育者としての力量を身につけなければいけないと言っている。これまでは、大学に入ったら、あとは学ぶ学生に対して必要ならばアドバイスぐらいの、いわゆる研究者的な側面で大学教員と



というのは位置づけられていたのでしょうか。けれどもここに来て、あまりにも大学生が勉強しないということを問題にせざるをえなくなっている。

いつでしたか大学生協などで調査したところ、僕も驚いたのですが、10年ぐらい前と比較しても、学生が一年間に購入する学術書の総額が下がっている。これだけ物価が上がっているにもかかわらずです。そういうことが如実に反映していると思います。「毎日新聞」の読書調査を見ても、子どもたちが本を読まなくなってきた。その本を読まない世代が大学に来るわけですから、当然といえば当然でしょう。ですから諸外国から、日本は初等・中等教育は成功しているけれども、高等教育は失敗しているといった指摘がされるわけです。この評価そのものはいろいろ問題がありますが、少なくとも学生が学術書に目を通さないという状況については、何とかしなければいけないという危機意識、が先ほどの提案などにつながっていると思うのです。その点で、先ほど後藤先生がおっしゃったように、見て触るだけでも意味がある。そういう仕掛け作りが、ハード、ソフトの両面にわたって求められていると思います。

後藤 自分の青年期の時代の目線で今の学生を見てもだめでしょう。10年ぐらい前からそうなんですけれども、特に私などは日本政治思想史だから、ドストエフスキーはちゃんと読んでおかなければいかんとかいうのがあるわけですよ。太宰も読んだのか、というようなものがあるわけですね。ところが、そうではなくて、赤川次郎だとか、司馬遼太郎でしょ。そのぐらいで来るわけですから、哲学書だとか、ましてやマルクス、レーニンなんて読む時代じゃないわけですからね。だけどやはり基礎的な本は読ませなければいかんということで、どんどん読ませるようにしますが、その場合に、図書館に来て、特に専門書を読むようにならなければいかんということでやっているんですが、三上先生どうですか。

図書館と教員が連動して学生の学習意欲を高めていく

三上 生たちが本を読まなくなったというのは、ほとんどの先生が感じていらっしゃると思います。ある若い同僚は「一年間に君らは100冊ぐらいは最低読まなければいけないだ」とハツパをかけて一生懸命本を読むよう働きかけています。

今の受験体制のもとで多くの学生たちは、たくさんのばらばらな知識を暗記するという「詰め込み型」の勉強をやってきたわけですから、そういう学生たちの頭に“勉強”という一つの固定した概念が出来上がっていると思うのです。大学というところは、学生たちの既成の勉強観というか学習観というものを、一度砕いて、本当に自ら関心を持っているテーマや課題について自主的に考え、そのために文献や資料を開拓していくところだと思うのです。それは図書館を大いに活用するということにつながります。新しい学習観を身につける入門期ともいうべきものが、1、2年の問題としてあ



と思うのです。それから3、4年の専門に入って行って、いよいよそれを自分なりに深めようという専門的な学習、研究の時期といいますが、そういう2つの段階があるように思うわけです。

そういう意味では、文系の場合は、和泉の図書館などの固有な役割というものがあるでしょうし、同時に私たち教員の講義なりゼミをはじめ、学生と接する場における姿勢、それから先ほど言った学習観の転換をせまるような、そういうインパクトを持った接し方とか教育の仕方、あるいは学生とのディスカッションの仕方、そういう全体が関連しているだろうと思うのです。

後藤 三上先生がおっしゃった、入門期における新入生の導入の部分における読書会とか、3、4年の卒論を書いたりする専門書のサービス。そういう意味では、いわれてみると私はいいことやっていたんだね。(笑)

三上 図書館を利用するというのは、もちろん図書館に連れてきて本に触れさせることは大事ですけれども、やはり最後は本人の関心と意欲であると思います。最近ますます大きくなってきている読書離れの傾向というのは、ちょっと複雑な本とか、読みごたえのある本に抵抗を感じてしまうというレベルがあるように思うのです。非常に読みやすい、どちらかという薄い本、それから本よりも雑誌、そういうことになる。

一昔前でしたら、学生たちは同世代で共有できたひとつの読書内容があったと思うのです。そういうものが崩れてきているということがあるものですから、先ほど後藤先生が言われたいろいろな図書館としての努力、僕も知らなかったことが幾つかあるわけで、さらにそういうことをアピールしていただきながら、図書館が学生に訴えると同時に、私たち教員と連動するような形でできていけば、非常にいいと思います。

後藤 鶴岡さんは、明治大学で勉強されて、いま高校の先生をやられているわけですが、図書館とか司書の問題についての体験的な印象はどうですか。

鶴岡 私は、まず教員の免許状を取りましたけれども、教員になることを考えていなかったのが、4年の夏休みに鶴見大学の司書課程の集中講座で司書の資格を取り、大学図書館に務めました。ですから私は、明治大学の

図書館、自分が勤めた大学図書館、いま自分が実際に動かしている学校図書館を経験しています。中・高においては先生方がおっしゃるように、子どもたちが本を読まなくなったということは事実です。また、大学図書館は、それぞれ大学間でつながっているようであるが実は閉鎖されています。独自の資料を集めて、あとは他から借りるという形がいくらでもできるにもかかわらず、どこも同じような基本図書を沢山買うのは、スペース・コストの無駄で、特色がないという印象です。

後藤 明治大学はどうか。

鶴岡 明治大学の図書館に関しては、私がいま通っている大学と比較して資料は豊富だと思います。私は以前から資料が豊富なのに、この大学の規模で、司書課程がないことを残念に思っていました。今回司書課程が始まると伺い嬉しく思います。

後藤 175万冊ですから、早稲田、慶応からは落ちます。残念ながら、明治19年に明治法律学校の時に文庫でスタートして、明治36年に図書館になって、関東大震災の時に6万冊くらいあったんですが図書館が全部焼けちゃったんです。それで貸し出してあった71冊の和書と洋書が戻ってきて、そこからスタートしたんです。そういう意味では、かつての古典的なものがゼロになってしまったので、残念だったなと思いますが、それにしてもよく追いついてここまで来たなという感じはします。

2 図書館司書と司書教諭

後藤 いよいよ本題に入りたいと思います。図書館の司書の充実という問題もさることながら、司書課程を大学の中に設置をしていなかったというのは、首都圏近郊の大学にしては大変残念だった。ぜひという声も何10年とあったわけですが、去年あたりから文部省の司書教諭の問題などが出されてきて、図書館司書養成課程が必要だということの気運が大学の中にも入ってきたわけです。そこで二つのことを分けてきょうはお話していただきたいと思うのです。

一つは、昨年の学校図書館法の改正で、2003年から小・中・高に司書

教諭を必置ということがうたわれているわけです。当然、教職課程をとる学生も、既に勤められている先生方も、司書教諭の資格を取るために何らかの形でそういう講座に出て単位を取ることになると思うのです。文部省がどういう意図で必置化をしようとしているのかということをお聞きしたい。

もう一つは、社会教育の中で、あるいは生涯学習の中で司書の役割はどのようなかということがあります。2年前の96年の秋、大分県の別府で全国図書館大会が開かれました。このときのスローガンが、21世紀は生涯教育の時代であると。生涯教育の核は公立の図書館である。その図書館の中でさらに優れた司書がいることが生涯教育を担っていくのだと。文部省の担当官からの講演では、そのために今までない短大とか大学の中に司書養成課程をぜひつくってほしいということがいわれておりました。昨年、文部省の学校図書館法が変わったり、生涯教育の問題が出てきたりして、図書館司書ということがいわれ、一方では、規制緩和で削られていくものがあつたりしています。

学校図書館法の改正と司書教諭

三上 昨年6月の学校図書館法の改正で、2003年4月1日以降は一定の規模、つまり12学級以上の学校には司書教諭を置かなければいけないというふうになった。それにはちょっと複雑な経緯があります。1953年に制定された学校図書館法は、その本則第5条に「司書教諭を置かなければならない」と規定して、その設置を義務付けていたんですが、同時に付則第2項で「当分の間、置かないことができる」との猶予規定もあつたわけです。そのために、学校図書館法が成立して45年になるわけですが、実際に専任で置かれているのは全国の小・中・高、平均設置率はわずか1.41%(97年度)という状況です。

そういう事態の中で実際の学校図書館でやられてきたことの一つは、司書教諭ではなくて、非常勤や専任で職員を雇う。その場合には、教諭の資格はないけれども司書の資格を持っている人も中にはいるわけです。ですから今、学校には「司書教諭」という人と「学校司書」といわれている人と、そういう2つの職種の人が、いずれも専任ではわずかですが、いると

ということになるわけです。実際、学校図書館が機能していくためには、その2つの職がそれぞれ有機的に力を合わせていくのがいいのではないかと思うのです。

後藤 付則によって司書教諭を置かないことが出来たけれども、付則がなくなったわけですね。

学校図書館法改正の背景

三上 昨年、議員立法で学校図書館法を改正すべきであるということになったわけですが、その背景の一つには、いま言った「当分の間」といっていながら、実際には半世紀近くも司書教諭を置くということが現実化しなかったじゃないか、これは立法府としてあまりに無責任なことである、そういう反省があったと思います。それと同時に、最近、21世紀を目指して学校教育で強調されはじめているのは、自ら考え、自ら課題を見つけしていく力、そういう「生きる力」を保障するような生きた学力といいますが、そういう力を学校教育で強めなければいけないのだという反省が、ようやく生まれてきました。中教審などの中身にはいろいろ議論はあるにしても、今回の改正は積極的な意義があると思うのです。

また、日本の子どもたちは、例えば論理的な力とか、あるいは創造的な力とか、ものごとを総合する力などが、諸外国の子どもたちと比べて弱いのではないかと、国際的な学力調査結果の分析の中でも繰り返し指摘されていることがあるわけです。そうした学力を本当に学校教育で強めようとするならば、学校の心臓部に図書館を置いて、それを活用したダイナミックな学習の仕方といえますか、そういうものが必要になるだろう。そういうことへの反省も背景にあったと思うのです。

司書教諭の現状

後藤 その場合に、司書教諭は学校の教育現場をやらなくていいわけですか。

三上 実態としては、さきほどふれましたように専任で置かれているのは全国の学校のわずか1%あまりです。大部分は授業を持ちながらの兼任で

す。これも実際に授業時間を減らしてもらっているのはごくわずかであって、図書係とか、図書主任とかの校務分掌の形でやられて、結局あいた時間にその仕事をやるという状況になっていて、実際に司書教諭の仕事は十分に果たし得てない。それではとても図書館が学校を中心になった新しい学びのあり方ができないからということで、今度の改正になったといえます。ただ、予算措置がつかないかぎり、教諭が司書教諭の資格を持っていても専任ではなかなか置けない。それでも持ち時間を大幅に減らしてもらえらば、例えば半分に減らすということになれば、それなりの仕事ができると思います。

後藤 大きな小・中学校ならいいんですがね。いまのお話を聞いていて、鶴岡さんは、現場でどうでしょうか。

学校図書館と利用指導

鶴岡 先ほど館長先生が、なぜ司書教諭が必要になったか経緯がよくお分かりにならないということをおっしゃっていたのですが、多くの人たちが、学校になぜ司書教諭という特別の人が必要なのか、先生だけで十分じゃないかという意識があったようです。今まで司書教諭が専任で置かれなかったこと理由の一つではないかと私は思うのです。

付則を撤廃するという事柄の中で、文部省が言ってきた「生きる力」ということを保障することはもちろんですが、さらには「子どもの権利条約」を批准したということも引き金になっているのではないかと思います。

学校図書館というと、どうも“読書指導”というように皆さん考えがちですけれども、読書指導こそは教室でそれぞれの教科の先生が、それぞれ教科に見合ったかたちでできるのではないかと思います。むしろ学校図書館がすすめるべきではないのは“利用指導”ということです。

後藤 具体的にはどういうことですか。

鶴岡 これはアメリカの図書館運動での考え方ですが、学校をつくる場合、学校の一番中心に、いつも子どもたちが通る道筋に、学習センターとして図書館を置きます。そして自ら学び、自ら調べということを推進していきます。利用指導というのは、調べるためには、何を使って、どのよ

うに調べていけばよいのかの具体的なレファレンスです。これをきちんと小学校・中学校・高校でしていかないと、大学に入ってもレポートも満足に書けないという話になるのではないのでしょうか。

図書館学でなくても、どこかで資料の収集整理といったことを勉強する必要があると思うのです。高校あたりで、だんだんに教えていければ本当はよいのですが、なかなかうまくいきません。今、高校は選択科目が多いです。選択科目では普通の筆記試験ではなくて、レポートの課題を提出して評価します。調べ方が分からないとレポートが未熟で、折角、選択科目を増やして豊かな学ぶ力を育てようとしている部分が、結局は育たないのです。各先生が利用指導をし、またその利用指導をバックアップするためには、専任の司書教諭が必要なわけです。

図書館は建物（図書室）があって、生徒（利用者）がいて、資料がある。その資料と利用者の中に専門の職員を置かないと不都合だと思います。先生方も忙しい時間の中で授業をしていく中で、いわゆる専任の司書教諭が資料のバックアップをしていけば、豊かな授業ができるようになるような気がします。

後藤 利用指導については、論文の探し方や書き方を、私たちも卒論でやりますけれども、利用教育をきちんとやらないといけない。今まで何もやってこなかったわけですから、どうやって論文を探し、書いていいのかわからない。図書館のスタッフ研修の中では検討して、大学の中でやってもらうといいなということは考えてはいるのです。

市民として図書館を利用できる子どもを育てる

鶴岡 最近の中高の図書館は、図書館の中で音楽を聴いてもいい、マンガを読んでもいい、食事をしてもいいというところもあって、開かれた図書館という形で、ずいぶん乱暴な運営がされているようです。生涯教育の問題とのかかわりから、学校図書館のもう一つの役割として、大学に入ったときに、大学図書館が利用できること、また市民として公共図書館の正しい利用ができるよう指導することが大切であると思います。学校図書館が正常に動いて、市民を育てる用意をすべきでしょう。

情報に関する倫理感

鶴岡 現状では、図書資料のことだけ念頭に置っていますが、コンピュータによる情報を収集するようなことがますます活発になるでしょう。そこで、情報に対する倫理感ということをして中学、高校、大学の各段階で教えていかないと、これからの市民として生きるにはなかなか難しいのではないかと思うのです。

いっぽう情報に対してのモラルがなく、中学生でも「この、パスワード簡単に解けるよ」とか言います。新しい世紀にかけての問題として、情報に関する考え方、エチケット、マナーをきちんと教えていくべきだと感じます。それは図書館が担っていくべきところという気がします。子どもたちは今、コピーを簡単にしますが、あれも私はとても気になります。



図書館を利用するマナー

後藤 ヨーロッパなどの大学の図書館、公立図書館も含めてですが、サービスを受ける市民とか国民の、図書館を利用するマナーとか倫理観というのはどうなんでしょうか。

閲覧課の皆さんから、何とかしてくれという問題が出てきたのは2つあったんです。

一つは、7~8,000人卒業するんですが、卒業した学生たちが毎年約200~300人ぐらい、卒業後に本を返さない。卒業見込み証明書という通知を学生に送るでしょ。3年前から教務課に頼んで「卒業するまでに必ず返してほしい」旨の文章を入れました。若干は効き目があったのだけれども、それでも200~300冊はなくなるのです。住所は変わるし、親元に電話や

葉書を出しても、「分からないから息子に言ってくれ」という話になって、その電話や葉書で請求するのが大変だと。学問の府で勉強した学生が、そういう倫理やしつけを覚えずに卒業して社会に出るといふのでは困る。これは何とかしなければならん。

もう一つは、教員が多いんですが、研究用図書費で買いますね。これは専門の皆さんに必要な本をセレクトすることを図書館に代わってやってもらっているんです。受け入れ後は半年間は優先して研究室に入れてもいいですと。ところが、それをストックして返さない教員がいる。自分のものだ。それがあつたので、3年前から新任の教員についてはガイダンスをやって、その認識を改めているのですが、貸し出しの請求があると、あれは自分の本だから返すことはないのだという話になり、バッティング作業が幾つか出てくるわけです。今度は、図書館長名で少し認識を改めてもらうために、図書館から依頼のある場合は返却をお願いする文書を出すことにしました。

図書館のマナーというのは、利用者の教員、学生も含めてだけでも、倫理を何とかしなければいけない。倫理をもう少し育てないと、何のために学問やっているのか。人格をつくるためにと思っているのだけれども、そうでないところがある。この切り替えを一つね。さっき鶴岡さんが、市民になるための図書館の利用者のことをおっしゃっていたけれども、まさにそこが大事だなということを思いますよね。

小林　そこが、日本の図書館の文化が育ってないということですね。公立の図書館でもその話はよく聞かれますし、最近多いのは、落書きとか、切ってそこだけ持っていっちゃう。

後藤　それはしょっちゅうあるんです。(笑い)

3 生涯教育と司書

後藤　次は、小林先生にお話していただきたいと思うのです。いわゆる生涯学習とか生涯教育という時代を迎えておるわけですが、その核が公立の図書館であり、優れた司書である、と言われているのですが、生涯学習、生涯教育の中で、図書館あるいは司書というのは、どういうふう

生はお考えになられているのか。いろいろな現場の経験もあると思いますが、どうでしょうか。

学校図書館と公立図書館の連携 - 司書の役割 -

小林 いまの流れで話したほうがよいと思うのですが、生涯学習とか生涯教育という視点で図書館を見た場合に、学校図書館と公立図書館との連携をどうすすめるのかということが大きなテーマになります。実は、図書館関係者からは、今回の学校図書館法の改正がむしろマイナスだという評価がある。つまり、図書館関係者はずっとこれまで「学校図書館にきちんとした司書を置くべきだ」という主張をしてきたわけですが、それが司書教諭の必置という形にすることで、結果的には教員が充て職兼務してお茶を濁してしまうことになるのでは、という懸念があるのです。

学校図書館と公立図書館をつなぐということを考えた場合には、僕は、やはり基本は図書館司書を学校に置くべきだろうと思います。それは司書教諭を置かないということではなく、この司書の人たちが司書教諭と協力しながら学校図書館と公立図書館をつないでいく、いわゆるネットワーク的な役割として期待されている。そういう意味で、生涯学習がいわれるなかにあって、公立図書館と学校図書館との連携をどうすすめていくかということも大きなテーマになっていると思います。

公立図書館の不足 - 1800余の自治体で図書館がない -

小林 公立図書館のほうに話をもっていきたいのですが、先ほどの図書館大会での文部省の話などを聞くと、思わずホンマかいなと思ってしまうんです。まず公共図書館といわれるのがどのくらいあるかというと、これは95年段階の統計¹ですが、2,297館です。

後藤 それは町レベルまでですか。

小林 都道府県立、市区立、町村立の、いわゆる公立図書館です。

後藤 村立というのがあるんですか。

¹社会教育推進全国協議会編『日本の社会教育実践 1996』, 1996年, P.197。

小林 ありますよ。ただ、ご存じのように日本の市町村自治体、都道府県を入れると3,300ぐらい。それに対して公立図書館の数が約2,300です。95年段階で見ても、公立図書館を持っている市町村は1,372ですから、何と残りの1,800以上の市町村（人口で見ると約2000万人）には図書館がないわけです。現在でもこの状況はあまりかわっていません。もう少し詳しく設置率で見ると、市レベルは95%、政令指定都市は100%、東京の特別区も100%です。問題はその後です。町は33.2%、村にいたっては9.7%です。ですから、町村の公立図書館の設置は非常に寒い状況にあるわけです。

にもかかわらず、文部省は97年から公立の図書館の補助金を廃止しているんです。そのときの理由が「補助金の役割は終えた」と言っている。1,800余の市町村に公共図書館が置かれてないのによ。

これは言うまでもないことですが、図書館というのは地域の文化を映し出す鏡です。そういう面からいうと、まず絶対に図書館が少ない。全国の町や村に行きますと、最近では図書館どころか本屋さんもない。車で30分も行かないと本屋さんに行けないというところもあるんです。本という情報に接するということが、文化的生存権のもっとも大事なところであり、そこから見ても、何が生涯学習なのかと、思ってしまうわけです。

また、図書館がつかれないので、自治体が直接経営するような本屋まで出てきていると聞いてます。

後藤 第三セクターなのかね。

小林 それもあるかも知れませんが、自治体直営の本屋なのです。したがって赤字覚悟で、地域の文化水準をつくっていかねばいけないということで、苦肉の策というか、そういう状況があります。

ここで確認したいのは、これだけ図書館、図書館といわれていながら、実はその数は少ないということ。しかも、市でいうと95%と先ほど言いましたが、その中で複数の図書館を持っているところとなると、その数はガクッと下がるんです。おそらく10数%だと思います。つまり、多くの市は1つの図書館しか持ってない。

後藤 複数というのは、例えば長野県飯田市だと、中央図書館があって、上郷と鼎の分館が2つある。そういう分館も含めてですか。

小林 ええ。

後藤 そういうのが少ない？

小林 そうなんです。確かに市に1つの図書館で見れば95%だけれど、同じ市でも1館しかない市と、2館、3館ある市もある。図書館というのは車で通うところじゃないですよ。やはり歩いて、あるいは自転車で行ける距離にあるということが、本来の条件だと思うのです。そういう意味では、ブックモービル(自動車文庫)などの普及が同時に必要になってくる。それをまず確認しておかなければいけないと思います。

少ない司書資格者

小林 問題は、その次の“司書”ですね。これも結論から言うと、東京23区は、図書館は比較的多いのですけれども、働いている職員の司書資格取得率は約25%です。なぜか、東京23区の図書館の司書有資格者率は低いんです。それでも全国平均でいうと50%ぐらいと言われています。つまり、公立図書館に勤めている職員のうち司書資格を持っている人は、2人に1人いればいいほうだ、というのが現実です。

これも生涯学習政策の一環だと思うのですが、あるいは規制緩和という流れなんでしょうか。最近の生涯学習審議会の議論などを見てみると、例の地方分権推進法でつくられた地方分権推進委員会が出している答申などをそのまま受け入れるような形で、図書館の館長は、正確に言いますと補助金でつくられた公立の図書館の館長は、司書の資格を持っていないといけないというのが図書館法の規定としてあるのですが、それも緩和するという動きが出てきているのです。

「朝日新聞」などでも、この間ずっと規制緩和の問題を扱っているのですけれども、例えば「司書資格のない館長だめ」というタイトルで、“義務づけ”というふうに言っているんです。これは言葉の遊びではなくて、“義務づけ”と言うと、非常にネガティブな意味で伝わってきますよね。本来なら、公立図書館の最低条件として定められた館長の司書資格という

ものを、“義務づけ”という言葉で表現することによって、だから規制緩和をしなければだめだというニュアンスが伝わってくるわけです。

後藤 館長に司書資格はいらぬというニュアンスですね。

小林 そうです。“司書”というのはいったい何なのかといった場合に、図書館というのは、必要な資料のリクエストがあって、それを提供するというだけの機能じゃないですよ。もちろんレファレンスもあります。あらゆる知識や技術の情報にたけている。図書館法にももちろんその規定があります。情報を専門的な知識を持ってサービスできるということがありますが、それと併せて非常に大事だと思うのは、図書館というのは、一見すると非常にのんびりした平和な施設のように見えるのですが、そこには多くの個人の情報が集約されているため、へたすると個人の情報が外に流れる危険性があるところだということです。

アメリカの司書と職業倫理

小林 なぜこんな話をするかといいますと、これまでの歴史の中で、図書館が個人に対してどういうふうに関わるかということを見た場合に、例えばアメリカでいえば、1930年代ぐらいまでは、図書館は学校や教会と並んで非常に大事な施設として位置づけられていた。どういう位置づけかという、道徳、プロテスタンティズム的な勤労精神というんですか、それをきちっと伝える教師の役割を図書館の職員は期待されていたんです。まさに教育者だったんですね。特定の価値を伝えるための役割を図書館に持たされていたわけです。その後、それはおかしいということになって、あらゆる価値や情報を収集し提供するものであり、同時に個人のプライバシーとか、個人情報はずっと図書館から漏れないようにする。こういうことが図書館の役割であり、それを担う図書館職員の職業倫理が確立してくるわけです。

日本の司書と職業倫理

小林 日本は、戦後に図書館法がつくられ、少しずつ図書館ができてくるなかで、例えば最近も問題になりましたけど、かつて破防法の成立をめ

ぐって、あの時も公安の人たちが図書館を利用して様々な個人情報を集めて、それを捜査に使ったということがあった。そういうことから、利用者のプライバシーや情報をきちっと守っていくことが必要となって、1979年に「図書館の自由に関する宣言」が改定される。この宣言は、もともとは1954年にできて、そういう中で今日のような内容になってきたわけです。

それでも、これは生々しい話ですけれども、例のオウム事件のときは、最終的には国立国会図書館では、令状を持ってこられたので、50何万かの個人情報と70何万かの資料請求書、それから30数万のコピー請求書、それらを警察は押収した。同じようなことがいろいろなところで出てくるわけです。

その意味で、図書館というのは、非常に緊張感のある施設だということです。そこで図書館職員が倫理に則って、もちろん公務員の守秘義務がありますけれども、同時に公務員というのは上司の命令には逆らえないということがあります。そんなことがあって、特に市町村のレベルの図書館などに行きますと、例えば政治的な圧力によって上司から「こういうたぐいの本を借りた人をリストアップせよ」といわれた場合に、断れないということもあるわけです。そんなこともありますから、もちろん専門的な知識や技術ということは必要でしょうけれども、図書館の基本的な原理をきちっと職業倫理として体現していくような、そういう側面も求められるわけです。

明治大学の司書課程への期待

小林 実は、公立図書館については図書館法でも「専門的職員」としかいってないものですから、法的にも弱いのですけれども、もっともっと職業倫理も含めた専門職としての司書の位置づけが大事だということは、繰り返して言わなければいけないことだと思います。ハード、ソフトにわたって、図書館に期待されるというか、図書館に課せられる課題は大きい。そういう意味で、明治大学が、職業倫理を基礎に専門的な知識と技術を持った図書館の職員として司書を養成していくという、歴史のあるいは社会的な課題を担っていくことが期待されていると思います。

4 司書課程をつくる

後藤 図書館の司書養成課程をつくっていくという問題は、学校司書教諭の問題もあるし、社会教育にも必要だということで、どなたもぜひと認めているわけですが、問題は、三上先生のほうの担当になろうかと思いませんけれども、司書課程はどういう内容を、例えば科目とか、人的な配置とか必要ですよ。それをクリアしていくための問題点は何か。そのへんはどうでしょうか。

三上 司書教諭の場合には、講習会方式で取っているところが、実際は多いのではないかと思います。

後藤 鶴岡さんたちのはそうですか。

鶴岡 はい、そうです。

三上 僕もよく調べてませんが、教職課程を置いてあり、司書課程を置いてあるところは、今まで司書教諭の資格は非常に取りやすかったと思うのです。というのは、司書教諭の資格を取るためには、今までは7科目8単位だったと思うのですけれども、各科目が司書資格を取るコースの科目と重なっているのが幾つかありまして、取りやすかったということです。また、これまでは現職で学校図書館に係わる仕事をやった場合には、その実務経験年数によって、8単位からさらに軽減される措置がある。例えば8単位のうち4単位あるいは2単位でよい。そうした軽減措置は、2003年の3月31日までは、それが適用される仕組みになっているようです。

司書教諭と学校図書館法改正

三上 司書教諭だけにかぎって言うならば、学校図書館法改正のポイントは二つあります。一つは、司書教諭の講習ができる機関は、これまでは大学に限定されていたのですけれども、大学以外の教育機関でもできるといように拡大したことです。例えば県の教育センターとか、教育研究所などでもできます。今年の夏の講習会の開催要綱を見ますと、例えば、東京都立教育研究所では、定員500名で2つに分けて司書教諭の資格を与える講座があります。他の県においても、大学でできないところは、教育セ

ンターなどのできる。

二つ目は、先ほど言いました 2003 年 4 月までに置かなければいけないという改正をしたんですが、それに加えて、今年の 3 月に学校司書教諭の講習会規定という省令が改正になりまして、一つは、受講資格が現役の学生でもいいとなったわけです。大学に 2 年間いて、62 単位以上を取っている者は、学生の身分で司書教諭の講習を受けられると、法令的にはそうなるんです。ですから、卒業と同時に司書教諭の資格を持てる。それまでは、司書教諭というのは、教諭の資格がなければ講習会に出られないというのが、一応の規定だったはずなんですが、それが今年の 3 月に省令改正で受講資格が拡大されたということです。

もう一つは、講習の科目が、従来よりはちょっと難しくなったと言っていいと思います。今まで 7 科目 8 単位だったのが、5 科目 10 単位になって、科目名称も大きく変わりました。難点としては、司書と司書教諭と重なる部分が、1999 年 4 月以降に施行されることになる新科目 (5 教科 10 単位) ではほとんどなくなるということです。ですから、これから置こうとする大学にとっては、そこはちょっとしんどいかなという点はあります。しかし、さっき小林さんも言われた、本当の意味で力量のある司書教諭を養成するということになるならば、それも一概には否定できない。

しっかりとした最低限の資格を持った者が司書教諭になって、それを専任にする。同時に、司書教諭と司書資格を持った専門職員を学校図書館に置いて共同で仕事をやっていくという方向も出されています。司書教諭ということによってお茶を濁して、司書を置かないで済ませるといような、もしかしたら政策的に安易なものが背景にはあるとも言えるかもしれませんが。

後藤 そうすると、明治大学で司書課程を置くとすると、図書館司書は 14 科目 20 単位、司書教諭が 5 科目 10 単位。今度はダブらないわけ？

三上 新規に履修する者の場合はほとんどダブらないと思います。

後藤 司書教諭の単位を取り、一般の司書の単位も取るということですか。

小林 そういうことになります。2 つ置けばですね。

三上 ただ、司書教諭は教職課程を取っていますね。今度は、2000年度から教免法が大きく改正になって、そこで例えばそれを教職課程の単位のほうに逆に読み替える、これは可能になると思います。

後藤 教職課程が従来ありますね。その場合に、図書館学は取る必要があったのですか。

三上 今までは必修科目ではなくて、選択科目です。2000年度からは、教免法の、これまたなかなか大変なんですけれども、この中で従来選択科目的に置いていたものを、今度はそれも選択必修の単位として認定できるような一つの枠ができますから、そこでダブらせるということは可能だろうと思います。

後藤 文部省のいろいろなデータを見ていると、これから2003年までに全国で36,000人、6年間で司書教諭を養成しなければいけない。1年で6,000人ということですね。これ、できるんですか。

小林 文部省がやろうとしているのは、現役の教員を夏休み中に講習に行かせて、それで回転させるんです。

後藤 明治大学もその課程があれば、講習会もできるし、ニーズに応えることができたわけですね。

三上 もし2001年から設置できるならば、新しい5科目10単位でやっていくことになります。2003年3月までは、移行措置期間ですので、一定の実務経験を持つ現職教員の場合は、2単位ないし4単位習得すれば司書教諭資格が取れるわけです。将来的に見た場合には、明治大学のようなロケーションのよいところにある大学、しかも教職課程はすでに置いてあるということを考えれば、司書教諭の課程を持っておくということは必要だと思います。教職課程の側から見ても、採用の非常に厳しい状況になるなかで、学生たちが司書教諭の資格も持っているということになれば、プラスになるのではないかと思います。

後藤 その場合に、明治大学で2月か3月の頃には、準備段階がスタートしていると思うのです。そうしないと文部省折衝が間に合わないでしょう。どのような問題点とかネックがあるのですか。

三上 明治の場合、司書課程の設置については、そこには当然専任が1人は必要だと思うのです。そのベースがあれば、教職課程もあるわけですから、司書教諭コースというのは、本来は専任が1人いたほうがいいでしょうけども、私の感じでは、司書教諭コースを非常勤で置くこともできるのではないかと思うのです。司書課程なしで、非常勤だけで5科目の全てを担当するというのは、やはり見識が問われると思いますが…。

小林 明治の見識としては、図書館司書というベースに司書教諭というのがあってしかるべきだと思います。

後藤 そのへんは先生たちの責任になるから、ぜひ理想を掲げて…。

三上 教職課程としても確かにそういう動きに対してはちょっと疎かだったと思います。「どうして明治にないんですか」という疑問は、けっこう聞いておりますね。明治大学というのは、確かに教員も職員もそれぞれの部署ではそれなりに頑張っているのだろうけども、最初に後藤先生が言われたように、大学総体として社会的に、あるいは地域的にどういう役割を果たしていくのか。そういうトータルの形での、それこそユニバーシティの視点ですよ。残念ながら今まではその視点が弱かったというのは否めないと思いますね。

後藤 いよいよレールに乗ってきているので、ぜひこれは先生方に頑張ってもらって、2000年にはスタートさせていただきたいと思います。

5 司書職の充実

後藤 さっき倫理の問題をおっしゃっていましたがけれども、例えばヨーロッパの大学、典型的にはハーバード大学の図書館というのは、200年前にアメリカに渡ったフロンティアの彼らが、プロテスタントを軸にしながら神学の教員を、とにかく徹底的に勉強させ理論武装させて、そして全世界に派遣をさせていくという布教活動の原点として、ハーバード大学の図書館はあったわけです。それで神学校ができて、ほかの学部ができる。ヨーロッパの場合だいたいそうですよね。

日本の場合は、大宝律令以降中国から入れてきて^{シンリョウ}図書寮から始まって

はいるけれども、行政に役立つ、あるいは企業に役立つ資料調べという形で、まさに学問ではなくて情報なんですね。制度をつくっていくためとか、軍部をつくるための。大学は学問に入っていきますけれども、そういう意味で、図書館の成り立ちがヨーロッパと違う。そういう中で当然、司書職も違う。このへんが戦後の場合は憲法の中で、一応自由を守らなければいかんという形できたわけですけども、まだまだ大学の司書職というのはレファレンス能力もさることながら、精神の自由の問題とか、そういう問題については、日本全体を見ても遅れているということはよく指摘されるのですが、さて、司書職の充実策のいくつかというのは、小林先生どうですか。

小林 司書がいかに重要かということについては、強調しなければいけないと思います。一つの例ですけども、千葉県のパ安市の図書館というのは全国的にも有名ですが、いま何をやっているかといいますと、病院の入院患者にインフォームド・コンセントに関する文献を貸し出しているんだそうです。ご存じのように院内感染とか何とかでたいへんですよね。だから本をみんな完全に消毒しているんです。あそこの司書有資格者率は、80%とか90%と非常に高い。本当に専門的な職業として保障されてた条件の中で、そういう仕事ができるのだと思います。

さらに今日の国際化の流れの中でも、図書館の役割が改めて問われている。日本に百何十カ国の外国人が来て、その人たちが日本でいるんな情報サービスを受ける場合、非常に図書館の機能が貧弱なんです。僕がイギリスに行って驚いたのは、大英図書館利用の説明書に日本語の説明があるんです。そういうことも、これからは問われてくるだろうと思います。

後藤 せめて英語ぐらいはあったほうがいいね。

小林 歴史的にみると、日本の公共図書館は、戦前はせいぜい250~60館ぐらいだったと思いますけれども、戦前から学校に図書館を置かれたということが、逆にいえば市民の図書館を育てなかったという面もあるんですね。

後藤 つまり、常民は読まなくてもいいと。学識のある人だけ読めばいいと。

小林 もう一つは、学校が日本の場合は地域の文化施設であったということで、学校以外の文化的な施設が育たなかった歴史でもあるような気がしますね。

6 明治大学図書館への期待

後藤 最後に、明治大学での希望、期待ということで、こういう司書職であってほしいみたいなことを、今までの評価でも結構ですし、こういうことを希望したいということがあったら、出していただければ参考になるかなと思います。

三上 あれはいつからできたんですって、新刊書などが入ったときに、こういうのが入りましたということが、こちらで希望を出しておく専門分野に対してサービスするというの、何サービスというんですって。

後藤 新着図書サービス。10年ほど前からです。

開館時間の問題

三上 非常に助かっています。そういうのも含めて、明治の図書館もいろいろ改善に向けての努力をされていると思いますが、私はもう一点、開館時間・開館日の拡大ができないかと思いますね。是非図書館を利用したいと思った時に、閉まっていたり、内部の整理のために開いてなかったりする。やはり開館時間の問題というのは、前から多くの教員や学生なども感じていることであると思います。

図書館サービス

三上 また、学生たちがときどき言うのは、サービスの質の問題というか、学生がちょっと職員に聞こうとすると、「端末で探したの」というように言われると……。それは学生も悪いのかもしれないけれども、そこに象徴される図書館としての閲覧者に対するサービスの問題というのは、もっともっと可能なかぎり豊かにしていただきたいと思います。

それから、雑誌や教育関係の専門図書を充実してほしい。どういうふう
に充実させていくのかということは、館長が言われたとおり、今までは各
専攻の先生たちが、自分たちの領域については、気がつくことはあるので
すけれども、図書館全体としてどうなのかということですね。それは選書
委員会とかいろいろやられてはいると思うけど、トータルな視点が必要だ
なと思います。

例えば、私たちがかわっている教育学や心理学の分野では確かに大事
なものも入ってない。専攻の学生がいないということもあったわけですが
けれども、だから研究会会議でときどき議論するんです。どういうものが欠
けているのだろうとか、そんな議論をして、それを選書に反映させる、そ
ういうような視点が必要ではないのか。そんな感じを持っています。

後藤 ご指摘になったことは、十分承知はしています。例えば開館時間の
拡大。明治大学図書館としては、理想としては24時間開館というのが夢
なんです。ところが、12月25日～1月7日まで、明治大学の図書館は他の
事務室と同じように閉館するわけです。けれども、図書館固有の機能から
いえば、30日までやって、正月三が日は休みで、あとは開けたほうがいい
のではないかと。私は、開けてほしいという希望があるわけです。学生た
ちも卒論の関係がありますし、マスターやドクターの連中は、マスターの
連中はもっと慌てているわけです。切羽詰まって図書館がほしいというこ
とになるので、そのへんも考えたいなという、今度は就業規則の問題と
かでバッティングになる。夏休みの一斉休暇期間や土曜休館等も休暇のや
りくりで何とか開館できないかと考えています。

サービスの問題は、何年か前から投書箱をつくって、毎日のように来ま
す。そういう意味では、明治大学図書館の職員が頑張って、それぞれ応え
てやったり、改善策をやるのですが、問題は、三上さんも組合をやってい
て分かると思うのですが、とにかく100人の図書館職員が何年か前から50
何人で半分でしょ。あとはアルバイトです。閲覧のところにもアルバイト
の女性の方に働いてもらっているわけです。そういうこともあって……。
学生も横着な奴が多いんですよ。それで、ときどきそういう問題は出ま
す。できるだけ対応を、サービスをということは言うてはおるのですが、
これは総合的な問題であり、基本的にはサービスしなければいけないと考

えております。

雑誌は毎年問題になるんです。特に生田の場合は、圧倒的に新規の雑誌を増やせとくるわけです。雑誌の新規購入は、今年は生田で300万、和泉と駿河台で100万しか予算がないのですけれども、できるだけ継続をしながらけれども、あまり必要ないものはスクラップするという形で、新規の雑誌を入れるようにするんです。

ただ、先生おっしゃたように、私も図書館の皆さんに言ったことがあるのですが、学生が読みたいようなポピュラーな雑誌、例えば週刊誌は、朝・毎・読の週刊誌はある。だけど『新潮』や『文春』はない。それから、『ピア』は、和泉には入っているけれども、学生が読むものを消耗品としてもう少し入れたほうがいいのではないかとというようなことを話しています。

雑誌というのは、多くの大学では、特にアメリカやヨーロッパでは、雑誌が多いんですけどね。このあいだ台湾大学の図書館館長が来て話をしましたけど、70%とか80%が雑誌だというんです。しかし、これは図書館としてはどうかなという感じを私はしたんですけどね。

小林さん、どうですか。

専門職としての位置付け

小林 学生サービスという点からは、いま言われたようなことがよいと思います。ただその場合の一つの条件として、これは博物館も同じだと思うのですが、図書館に勤めている職員は、大学の中での専門職としての位置づけをつくっていくべきではないか。博物館のほうでは、そういう課題が出ているという話は聞いているのですけれども。

後藤 それはスタッフ研修があって、問題提起をしているんです。これは人事の問題で出していかなければいけない。情報科学とか、プログラマーとか、専門職化が必要なんです。かつては専門職というものがあったのだけど、今は大学の人事の方針で何もかも総合職としているみたいなのがあるから、ちょっとこれは考え直さなければいかんのではないかということもあるんですね。

小林 職員の方は、図書館に異動してきて講習などを受けるわけですね。それで3年~4年ぐらいで、ある程度のノウハウを身につけて、そこから

専門的にいろいろなことがやれるようになって、また異動ということになる。これは、自治体でも全く同じなんです。日本でスペシャリストが行政の中で育たないというのは、まさにそうなんです。ただ大学図書館の場合には、もっともっと専門的な知識と技術が必要とされる場所ですので、ぜひ専門職の配置をすすめていただきたいと思います。

後藤 課題として、いつも研修の中で出てくるのですが、やはり出さなければいかん問題だろうと思います。

専門職の話がでましたが、明治大学での司書課程への要望も含めて、鶴岡さん如何ですか。

鶴岡 明治大学で司書課程が実施される場合には、よその大学ですでにやっているような短期集中で取れる形、夏休みの何日か、たいていは40何日間ぐらいで取れるような特別なものと、通年のものという形で、二本立てにしてほしいなと思います。

後藤 三上さん、そういう方向になるんじゃないですか。

三上 すぐには無理でしょうが、将来的には両方やるということになるでしょうね。

鶴岡 司書とか司書教諭というと、とかく人文系の学生がなるような意識が多いです。明治大学では農学部や理工学部の学生も、司書なり司書の資格が取れるようになってほしいです。文系の司書が多いなかで動いているのが、日本の図書館の大きな特徴だと思うのです。ですから機械が出てきた時に、機械負けするし、倫理面とかいろいろなソフトの部分で十分に分かっていたはずのことまでわからなくなったりします。逆にコンピュータがわかる人は、司書の資格を持っていなかったりです。両方が合わない部分が、今の機械化の問題をすすめていくなかで、問題になったと思うのです。かみ合わないまま現在の機械化が推進されてきたわけです。ですから、いろいろな学部を持っている大学では、文系の学生だけではなく司書を育ててほしいと思います。

後藤 その問題は、さっき小林先生から、専門職が育たないと。特に一般職でなくて、図書館に配属される新人が、せめて司書の有資格の人が採用試験でパスして、図書館に配属されるということは、一つは希望です。

そこに5年いて、外に出ることもあり得るかもしれないけれども。

もう一つ、我々の中で考えているのは、鶴岡さんおっしゃったように、人文・社会が多かったけど、自然と、この3分野の大学院の修士課程を終えた司書職を持った人を専門職に育てるような図書館司書の養成みたいなものが、ぜひ必要じゃないかということ、我々は希望して提案していきたいと思うのです。

鶴岡 私に鶴見大学で取ったときには、講師の先生の多くは、現場の司書の方でしたので資料の整理の仕方ですとか、現場にあったことを教えていただきました。学問的な理論体系はいま思うと弱い気がします。先ほど伺ったら、いわゆる「図書館学」を教える先生の課程は少ないということでした。将来的に明治大学がその部分を補ってくれる大学になると、私なども将来勉強したいときにいいかなと思います。

後藤 鶴岡さんに結論を言っていただきましたので、このへんで閉じたいと思います。どうもありがとうございました。

- - 了 - -